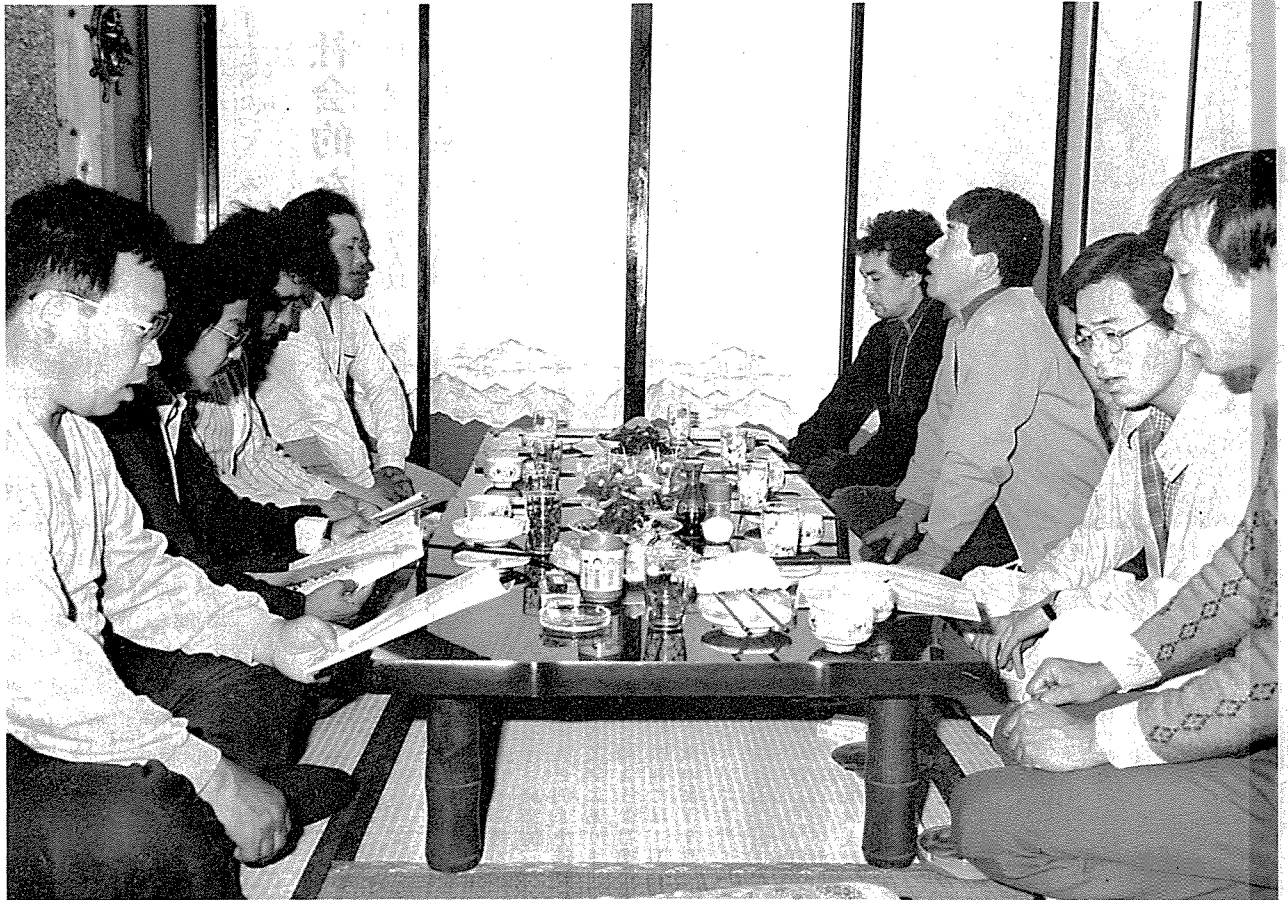


# 広報 しんち

4月1日現在  
( )内は前月比

1,990世帯 (+1)
男 4,364人 (-6)
女 4,486人 (-23)
合計 8,850人 (-29)

56 / 5



## わたしたちの町づくり ④

### 三若会 (城内)

結成四年目を迎えたばかりの三若会、城内地区の東部、三班の若い人達でつくっている親ほくの会である。この地区の戸数は十二軒うち四軒が転入者で、同じ地区に住んでいるが、話をしたこともないといったことを解消しようと、同地区の阿部孝さんらが中心となって結成したものである。

会員は二十代から五十代までの九名。会では毎月第一土曜日に月例会を開き、今後の活動などを決定しているが、親ほくを深めるといった目的から、新年会や花見さらには旅行といったことが主だという。また、会の活動を地域に還元しようと、時には道路補修の奉仕作業なども行っている。

月例会では、はじめに「おうたい」が行われるが、会発足当初、何か目的をと習いはじめたもので、当初ウナリとしか聞こえなかった「おうたい」も、今では会員の呼吸もピッタリだ。

役員は一年交代の順回りで行われるが、会員としての自覚と責任をそれぞれに持たせることと、あいさつの仕方、話の進め方の勉強にとの考えから行っていることだ。

最後に、この会が外に誇れるものは聞いてみたが、「団決」との答えが返ってきた。この会を取材して、「団決」のことはが示すように、確かに会員の世代を超えた仲間意識には感心させられた。こうした会のまとまりは、会の方針を決定するまでは、会員自らが意見を出し合い議論して決定し、その決定に従うといった会の進め方の徹底があるからこそという。ときには議論が二、三時間と夜遅くまで続くこともあるそうだが、会員の欠席はほとんどない。

### お気軽にご相談を 民生(児童)委員

民生(児童)委員は、厚生大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者で地域の福祉増進をはかるため、自主的な活動を行っています。

町内にも25名の民生(児童)委員があり、家族関係や住居、さらには生活費等の相談、指導を行っています。

福祉問題等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

氏名	(担当地区)
菊地 一	(沢口 鉄炮町)
林 正記	(明地 大山田)
鈴木 三雄	(中里)
荒 アキ子	(木崎)
三宅 八弥	(埴浜)
荒 博志	(作田)
佐藤 喜一	(下真弓)
林 秀一	(上真弓)
加藤 修	(岡上 台 狼沢)
片平 光男	(岡新田 木舟館前)
杉目 一男	(杉目)
林 一郎	(新地町)
小野トメヨ	(中島)
佐藤セツ子	(小川)
坂元イツ子	(釣師南)
太田 和	(釣師北)
鈴木 秀夫	(大戸浜)
佐藤 テイ子	(今泉)
齊藤 利三	(菅谷)
豊田 ハツ	(高田)
渡部ヨシイ	(新町、上ノ町)
高崎 隆光	(町 城内)
佐藤まつ子	(藤崎 渋民)
後藤 実	(富倉 原相善)
飯土井喜基	(今神 干拓)

#### ▷貸付の条件(主なるもの)

資金種類	貸付限度額	償還期	利率	資金用途
生業費	万円 140	7年以内	年3%	生業を営むのに必要な経費
身体障害者生業費	万円 160	9年以内	"	身体障害者が生業を営むのに必要な経費
住宅資金	万円 75	6年以内	"	住宅を増改築、拡張、補修、保全するのに必要な経費
療養資金	万円 20	5年以内	"	負傷又は疾病の療養に必要な経費
災害援護資金	万円 40	7年以内	"	災害を受けたことにより困窮から自立更生するに必要な経費
修学費	月7千~29千円	20年以内	無利子	高等学校以上に就学するに必要な経費

昭和56年(1981年)  
国際障害者年  
シンボルマーク



## みんなが参加し みんなが 平等に暮らせる よりよい社会づくりを

## 社会的な連帯意識で



▲お母さんに見守られて歩行訓練

今年「国際障害者年」  
いま、国内はもとより世界中で、障害を持つ人の社会への完全参加と平等の実現をめざして、いろいろな運動や催しが行われています。  
障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる社会づくりをしようという年——「国際障害者年」に当たって、みんなが考えよう

### 社会的な連帯意識で

わが国では、約三百五十万人以上の人々が心身に障害をもっている  
と推定されています。  
わが国には、大きく分けて身体障害者約二百五十万人、精神障害者約四十万人、精神障害者約四十万人、の障害者がいると推定されています。  
本町においても、現在約四百二十名の肢体不自由者、聴覚、視覚機能障害者がいます。  
特に近年は平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて脳卒中の

後遺症などによる障害者が増える  
とともに、交通事故や労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。  
わたしたちの誰もが障害者になる可能性をもっている——といつも言い過ぎではありません。  
障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

### 「完全参加と平等」

#### 国際障害者年 行動計画から

「国際障害者年」のテーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」という目標の実現にあります。

「参加」とは単なる社会生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味します。

また「平等」とは、障害者であるために不平等な扱いを受けることなく、経済的、社会的に他の一人と同じ生活を送ることができるとあります。

このような目標の実現に向かって、国連では、国際障害者年について次のような原則を定めています。

#### 障害者問題は 社会全体の問題

障害をもつ人の問題は、特殊の問題として取扱われるべきではなく、社会全体として考えられるべきことがらです。

#### 身体障害者だけが 障害者ではありません

障害とは何か——多くの人は「身体の動きの支障」と考えているようです。しかし、一口に障害者といっても、さまざまなケースがあります。  
たとえば、耳がまったく聞こえない人や難聴の人をはじめ、目の

### 古切手の収集から家庭開放まで 家庭でできるボランティア活動

なにか社会の役に立つことをしたい——ボランティア活動に参加したいが、家をあけるほどの時間はないし……こういう方におすすりめしたいのが、家庭でできるボランティア活動です。  
では、家庭の中でどんな活動ができるのか、そのいくつかを紹介しましょう。

#### 【収集ボランティア】

まず、収集ボランティア活動があります。古切手や一円玉、ロケットスクーポン、不用品などを集めるのです。

これらは、社会福祉協議会・ボランティアセンターを通じて、施設の人や恵まれない方におくられます。  
なかでも古切手は、キリスト教会などを通じて切手商に買い取っ

てもらい、その代金は世界の恵まれない子供たちのために役立てられます。たとえば、とくに結核患者の多いヒマラヤ地方の子どもたちにとっては、予防に欠かせないBCGの注射代になったりします。  
お子さんと一緒に切手の収集をしながら、こうした家庭での活動が海を越えて世界中の人々の役に立つことを話し合うのも、子どもの視野を広げる上でよいことですよ。

#### 【製作ボランティア】

福祉施設などに入っている子どもや老人のために、慰問品などをつくる製作ボランティア活動も、家庭でできるものの一つで、おむつやねまきなどを作ったりします。また、近所の人たちと古着などを集め、洗たくして、ほつれをつ

#### 【そのほかの ボランティア】

そのほか、家庭でできるボランティア活動としては、電話相手や手紙のやりとりをする友愛運動、施設の児童を家庭に招く家庭開放などがあります。

こうしたボランティア活動を長続きさせるためには、自分の生活のリズムをこわさない範囲で、ムリなくやれることから手がけることが大切です。

また、自分の趣味などを生かして、楽しみながらできるものを選ぶことも、長続きさせる一つの好方法です。さまざまな個人の善意が、

不自由な人、精神薄弱者や精神病患者など、いろいろな障害をもっている人がいます。そのため、問題の解決法もさまざまです。  
このような障害者の実態を広く一般に知らせ、理解を得ることが重要です。

#### 障害者に不利な 社会条件を見直そう

障害という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会環境との関係から生まれる——という考え方に立つことが大切です。

わたしたちの社会は、今なお身体的、精神的な機能を完全に備えた人々の欲求を満たす方向で動いています。したがって、障害者にとって社会的不利となるような条件がまだたくさんみられますが、障害者は、障害をもたない人とは異なった欲求を持つ特別な集団ではなく、一人の人間としての当然な欲求を満たすために特別な困難をもつ普通の市民と考えることが先決です。

#### 障害者を締め出す社会は 正常な社会ではありません

国際障害者年とは、障害者のためだけに設けられたものではありません。社会を障害者や老人などにとって利用しやすくすることは、社会全体にとっても利益となるもので、障害者を締め出すような社会は、正常であるとはいえません。

社会という広いつながりの中で生かされるボランティア活動は、あなたに充実したひとときをもたらすでしょう。

#### ご利用ください 身体障害者世帯等のための 世帯更生資金

身体障害者世帯や低所得世帯に対し、低利で長期に貸付ける「世帯更生資金貸付制度」があります。特に、昨年の冷害、今年の雪害によって資金が必要でも、他から融資のまらがないかたについては、地域の民生委員が役場住民課に相談してください。  
なお、貸付対象者及び貸付条件は、概ね左のとおりです。

▽貸付対象者 身体障害者世帯 低所得世帯

### 標準小作料が改定

農地法の適用を受ける「貸借の農地(小作地)」の小作料は、昨年10月以降、統制小作料の経過措置が失効になり、今年から農業委員会で定める標準小作料を参考にして、貸主と借主の当事者が協議して定めることになりました。

標準小作料は3年毎に見直しを行い、必要がある場合は改定することになっています。今回改定した標準小作料は下記のとおりですが、この額は、隣接市町の設定額を参考として、各農業関係機関並びに新地町小作料協議会と協議、農業委員会の審議を経て決定したものです。

農地の区分	小作料の標準額	備考
田の部1等地	32,000円	10a 当り 480kg以上
2等地	28,000円	10a 当り 420kg以上
3等地	23,000円	10a 当り 360kg以上
畑の部	標準額は定めなし	

「マイホームを持ちたい」という夢は、多くの人が持っています。が、実際にマイホームづくりには、いろいろな問題が出てきます。そこで、マイホームづくりに関係のある税金について、そのあらましを説明しましょう。

○贈与の場合  
 なお、一定の要件にあっては、たと、新築・売買の税率は軽減されます。

○不動産取得税(……地方税)  
 不動産を取得したときにかかる税金で、税率は不動産の価額(固定資産税の評価額)の一定ですが、一定の要件にあっては、軽減されます。

○新築の場合  
 ○相続の場合  
 ○売買の場合

### マイホームと税金



定資産税の評価額に税率を掛けて税額を算出し、登記申請の際に納付することになります。

税率は次のとおりです。

### 行政区区長名簿 昭和56年4月1日現在

行政区	区長名	新・再任の別	班数	戸数	対象地区
第1区	荒正昭	新	13	86	沢口、鉄砲町、大山田
第2区	横田正光	再	9	104	明地、中里
第3区	荒重雄	再	17	152	木崎、作田、埴浜
第4区	阿部久人	再	10	82	上真弓、下真弓
第5区	佐藤新	再	13	129	岡
第6区	目黒貞喜	新	9	114	杉目
第7区	加藤清美	再	21	229	新地町、中島
第8区	目黒清房	再	13	139	小川
第9区	佐々木章吾	再	11	154	釣師
第10区	寺島卯作	再	13	149	大戸浜
第11区	菅野幸男	再	7	73	今泉
第12区	鶴田芳三	再	13	152	菅谷、高田
第13区	村山正秋	再	11	158	駒ヶ嶺町、新町、上ノ町、城内
第14区	橋本秋男	新	16	138	藤崎、浜民、今神、干拓
第15区	畑中栄	再	7	86	富倉、原相善
計			183	1945	

### 新しい区長さんが決まりました

### 区長会長に 佐々木章吾さんを選任

四月一日付で、行政区長が変更されました。今回の改選では、第一、第二区長など、五つの地区で、区長が変更されましたが、退任されたのは、永い間たいへんご苦労されました。

行政区長は、各地区から推薦されたかたを町長が委嘱するもので、町と町民のみならずのパイプ役として、向う二年間お世話いただきます。

四月二日には第一回の行政区長会議を、役員委員会室で開き、町長から各行政区長に辞令を交付したあと、区長会長に佐々木章吾第九区長を選任しました。

役場からの配布物は、毎月五、十五、二十五日の三回、行政区長に届け、班長を経由して各家庭に配布しています。多くの班では、各戸をとり回して配付されるため、広報紙など配布物が遅いという苦

### 町民税の非課税範囲を拡大 税条例の一部を改正

地方税法の一部が四月一日から改正されたのに伴い、四月十七日開かれた臨時町議会でも税条例の一部を改正しました。

改正の主なものは、一定所得金額以下の低所得者に対する今年度の限りの措置として、住民税所得割の非課税措置を講じたのをはじめ、住民税均等割の非課税限度の引上げなどを行いました。

▽町民税(内は改正前の額)  
 ○均等割の非課税範囲を拡大  
 町民税の均等割だけが課税されるかたで、前年の所得が一人十八万四千円(十七万六千円)以下の場合、均等割が非課税となりました。

○所得割の非課税範囲を拡大  
 今年度の町民税に限り、総所得金額が二十七万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の数)の金額以下の場合、所得割が非課税となりました。ちなみに、夫婦、子二人の給与所得者、いわゆる標準世帯では、総所得金額が百八万円以下、これを給与所得控除前の総収入に換算した場合、百七十五万七千円(百五十八万四千円)以下のかたは所得割がかりません。

また、この非課税基準額を若干上回る所得のかたの中で、町民税所得割を納めることによつて非課税基準額を下回るかたは、下回る分だけ町民税所得割から減税し、所得金額が非課税基準額を下回らないよう調整措置を講じました。

▽固定資産税の納期限変更  
 固定資産税第四期の納期限が、十二月二十五日から同二十七日に、変更しました。これは、年末の納税者の利便を考慮して変更したものです。

▽軽自動車税の月割課税の廃止  
 今年度から廃止、移転等による月割課税が廃止になりました。したがって、四月一日現在の所有者(使用者)に、一年分の税金を納めていただくことになりました。

また、それぞれの税率が二倍に引上げられたほか、土地売買契約書、約束手形、売上代金の受取書などのうち、契約金額等の高額のものについては、二倍以上に引上げられているものがありますので、注意してください。

▽契約書の記載金額  
 第一号文書(土地売買契約書など)又は第二号文書(請負契約書など)については、たとえその契約書に金額が記載されて

### 印紙税の税額が かわりました。

印紙税法の一部が改正になり、五月一日以降に作成される文書について適用されることになりました。

主な改正点  
 △税率の引上げ  
 最低税率は、一通又は一冊につき二百円になりました。

また、それぞれの税率が二倍に引上げられたほか、土地売買契約書、約束手形、売上代金の受取書などのうち、契約金額等の高額のものについては、二倍以上に引上げられているものがありますので、注意してください。

### 保健婦の健康メモ

機械化された今日でも、田植えの季節は何かと忙しいものです。冷害の教訓を生かし、今年には特に稲作管理が行われることですが、健康管理も、病いに侵されないうちから行うことが大切です。

今月は、前号に続き、消化器系疾患の一つである胆石について考えてみたいと思います。

日本人の成人の百人に五人位は胆石をもっているといわれていますが、その人たちのすべてが障害に苦しんでいるわけではなく、何らかの症状がでるのはそのうちの六、七割ぐらいとみられています。

胆石はなぜできるのでしょうか。肝臓でつくられた胆汁は、胆道を通過して十二指腸へと出て

### 忙しい時期ほど大切な 健康管理 胆石

ゆきます。胆汁の成分が固まって、できたものが胆石です。なぜ固まってしまうのかの理由はいろいろありますが、脂肪のとり過ぎ、肥満、ストレスなどで、一般に不規則な生活や多忙な生活を行っている人に多く、胆汁の成分の変化、胆汁の流れが悪いとか、胆道の炎症もあげられます。しかし、原因がこれと決めつけるのは、大変困難です。

症状は突然激しい痛みが右上腹部、右肩に起こるのが特徴ですが、鈍痛、圧迫痛、発熱、黄疸などもあります。

胆石とは別ですが、膀胱・腎臓結石等の原因として、昔は生のほうれん草を食べるからだといわれたことがあります。これ

は生のほうれん草がしゅう酸をたくさん含んでいるためといわれたのですが、ゆでるとしゅう酸はのぞかれ、カルシウムを添加すればその害はなくなります。つまり、ほうれん草はゆでて、かつお節、のり、ごま和えなどに食べれば害はありません。

胆石をもっている人の日常生活

- (一) 規則正しいリズムある生活
  - (二) 過労を避け、肉体的にも精神的にも安定した状態
  - (三) 食事は脂肪の多いもの、刺激物などは控えめにし、たんぱく質をとり、バランスのとれた栄養
- 働きすくめで年中イライラしているとか、よく興奮するといった毎日、胆石をできやすくし、胆石発作のモトをつくっているようなものです。忙しい時期ほど、健康管理が大切です。
- 保健婦 中塚 文子

### 愛鳥週間 10日(日)~16日(土)

野鳥は公害など環境の変化に敏感で、生息条件がちよっとでも変わると、寄りつかなくなったりします。その意味で野鳥が「安住」できる環境は、そのまま人間にとっても快適な生活環境といえます。

5月10日から16日は「愛鳥週間」。野鳥保護は、とりもなおさず、わたしたち人間の生活環境保護に直結することをお忘れなく。

### 児童福祉週間 5日(火)~11日(月)

健康で明るい子供に成長するように——そんな願いをこめて、今年も5月5日の「こどもの日」から1週間、児童福祉週間が行われます。また、5月の第2日曜日は「母の日」。明るく健康に育ててくれたお母さんに、感謝の気持ちを込めて、カーネーションを贈りましょう。

### 憲法週間 1日(金)~7日(木)

民主主義を基調とする日本国憲法は、個人の自由の共存と、万一国家権力が不当に行使された場合の国民の自由等の保護を重要な原理として採用しています。

5月1日から7日までは憲法週間。国民一人ひとりが自ら基本的人権を尊重し、法を守るという意識をもつことで、民主的な国家を築くことができます。



**消防団春季検閲** 消防団春の検閲式が4月19日、公民館グラウンドで行われました。式には、宇佐見昭団長ほか302名の団員が参加、50名の新入団員に辞令を交付したあと、相馬警察署齊藤栄一警務課長らの通常点検を受けました。続いて、各分団がポンプ操法を披露、全団員による分列行進で式を閉じました。なお、式の中で、20年無火災の上ノ町、鉄炮町の2地区に、町から表彰状を贈りました。

**若妻懇談会開催** 若妻会と公民館との懇談会を四月二十一日公民館で開き、今年度の活動方針等を協議しました。このあと、テレビの料理番組などで知られる仙台市の飯島辰之助氏を講師に、季節料理の実習を行いました。



# トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場企画開発課までお寄せください。



**交通事故防止に役 交通安全テント村作戦** 4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が行われましたが、町の交通安全協議会では、期間中、駒ヶ嶺地内の国道6号線で、交通安全テント村作戦を展開しました。

この作戦、通過するドライバーにチューインガムやお茶をサービス、チラシなどで交通安全を呼びかけたもので、思わぬお茶などのサービスにドライバーは一息つき、再び目的地に向っていました。

# 歌壇俳壇

防波堤を越える波に吹雪して  
 帰らぬ舟をひたすらに待つ  
 佐藤 一汀

朝まだき背戸のせせらぎややかに  
 目覚めし窓に小鳥さえずる  
 寺島ユキ子

この春も刈田神社の拝殿に  
 拍手うてばみ祖願ちくる  
 三宅 康

釜の湯の静かにたぎる音のして  
 茶室の前の若葉もみち葉  
 広川みさ子

乾杯の盃とれば花ぶぶく  
 老いらわや古館の柱  
 荒 たまじ

幼くて母に別れし嫁嫁ぐ  
 宴にありて喰うほふ  
 伊藤 正子

花散りてさざめきし声いづこにか  
 花無き木々のさやかにそよぐ  
 目黒美津英

懐しき友と電話で語り合い  
 顔みえざるがさみしかりけり  
 岡元 三郎

ひしめきて車行き交ふ道の辺に  
 また一つあり供養の塔が  
 荒 洋子

祖母の手をしかとにぎりて幼児は  
 髪をふりつつ左右確かむ  
 佐藤 利子

久びさに夫と来りし湯の宿に  
 酒をくみつつ心安らふ  
 片平 とし

春風猛る一日をこもりあて  
 テレビことさら高くて聞く  
 小松 永子

ひさびさに佐倉の戦友の墓訪へば  
 塔婆新に春めり来ぬ  
 小野 義男

二十年守りし厨ゆづらむに  
 鍋をコンロをいとほしみる  
 目黒ます代

木の芽摘む尾根に雪の蔵王嶺と  
 東に海の展けるを見る  
 水戸 幸作

在りし日の面影しのび亡き母の  
 親友の語るを涙してきく  
 今野 好子

人間ドックにわが健康を確かめて  
 苗代準備に一人いそしむ  
 三宅みさ子

安達太良のゆるぎなだりのはだれ雪  
 見えがくれつつ雨霧は飛ぶ  
 太田智恵子

恙がなく今日も終へしと口ぐせの  
 退職したる夫のつぶやき  
 横田八重子

増産を目ざして今日も畑仕事  
 風に耐へつつ一日長かり  
 小山田つや

春風去りたる今宵満月の  
 けやきの櫛の輝やきすがし  
 荒 よしの

一日の疲れ残りて寝つかれず  
 老の兆かうつるに明かす  
 八島フミ子

蛙鳴く候のほうづき服らませ  
 春祭り囃子に交る吾子の声  
 大堀 虎杖

相馬野の土の煙る春一番  
 雨上げし雲ささやける梨の花  
 小幡 白帆

花仰ぐ黙して移す音なき歩  
 雨上がりし雲ささやける梨の花  
 代光 富峰

退職やおさななじみの山笑う  
 林 よし子

# 投稿

## 心の支えを探したい

村上 正一(釣師)

私は平橋さんのような心の支えを探して、自分の生涯を大切に閉じたいとしみじみ思う。

### 存命の喜び

鎮田 清山(真弓)

人を傷つけず  
 人からも傷つけられず  
 世の片隅で  
 少しでも社会の為になりながら  
 生きられるだけ働きたい  
 静かに生きて行きたい  
 財なきを嘆く必要もないし  
 地位名誉権力なきを  
 恥づる必要もない  
 自分のできることで  
 少しでも社会に奉仕し  
 趣味に生きよう  
 これが余生を楽しむ  
 自由な生き方であり  
 存命の喜びだと思います  
 幾山河風雪の嵐を耐え忍ぶ  
 七十年の歲月ただ貧農に哭く

### 揚げもの、いためもの

### 油の上手な使い方

揚げものやいためものなどをするとき、ご家庭では油の使い方をいろいろ工夫されていることと思いますが、永年の習慣には意外と思わぬロスがあるものです。台所でできる省資源の1つ——油の上手な使い方について1度見直してみましょう。

**○油を長持ちさせる方法**  
 1度使った油を鍋に入れおきしておくのは、よくありません。油そのものが酸化しやすいため、鍋の鉄分、金属が油に溶けて酸化を早めます。熱いうちにこししましょう。油がさめると、こすのに時間がかかり、酸化しやすくなります。  
 また、揚げものなどをするとき、油の温度をあまり上げすぎないようにすることも大切です。180度ぐらいが普通だといわれており、いわゆる煙が出るのは、温度が上がりすぎている証拠です。

保存は、きっちりフタのできるガラスびんに口いっぱいまで入れて流しの下や戸棚へ置き、窓越しに陽光があたるようなところは避けましょう。  
**○いたんだ油の見分け方**  
 こまかい泡(カニ泡)がたくさんでたら「危険信号」です。衣がべとっとし、30～50秒も油の付着量がふえたり、緑の野菜を揚げても汚い色に揚がるようだと、いたんでいる証拠です。  
**○さし油のめやす**  
 1回揚げごとに、油が減りますから、その分新たに加えます(さし油)が、普通、6～7回まで大丈夫です。  
 から揚げの場合、肉や魚の成分がそのまま油に溶けますので、油が悪くなるのが早いといえます。衣をつけると、から揚げに比べて油は長持ちします。



**「杉目」**  
 杉目は、鹿狼山の伝説をはじめ、黒木氏や、杉目参河との関係など、歴史上のことから豊富な地域である。  
 伊達頼宗の天文七年(一五三三)の段銭古帳をはじめ、伊達晴宗の天文十二年(一五五三)の采地下賜録にも杉目の地名が記されている。また、寛永五年(一六二八)の政宗の領知黒印状には、「武拾貳貫貳百貳拾貳文、布施清左エ門本文」として記されている。  
 杉目には黒木氏の館があったと伝えられているが、黒木氏の系図をみると、天文十二年(一五四三)に相馬に滅ぼされた黒木弾正の娘は、信夫郡の杉目城主の栗原兵庫の妻になっており、弾正が滅ぼさ

### 地名ものがたり

れた際、新地城代だった弾正の甥、黒木十郎左衛門尉は、妻子を引連れて、新地をのがれ、伯母の夫である信夫の杉目城主栗原兵庫を頼り、のち声名大膳に仕えたと記されている。杉目城とは、現在福島県庁が建っている所にあつたもので、福島城、大仏城とも称されている。  
 この城は、伊達頼宗も使用し、長子の晴宗はこの城で余生を送っている。この杉目城についての研究は種々あるが、沼館愛之の「会津仙道海道地方諸城の研究」には、「福島城、当城は古名を大仏城又杉目城ともいう。当城の起源は明らかでないが、大休南北朝時代の頃からと思われる。信夫氏は正統世次考に大波氏の祖、信夫伊賀守昭成の父、栗原近江守持成かと見

えている云々」とある。新地の杉目という地名と福島市の杉目城との関わりは、偶然の一致なのかどうかについては判明しない。  
 黒木氏を滅ぼした相馬は新地地方に勢力をのびし、城を築き城代をおいたが、杉目参河もその一人で、しかも、相馬藩の戦功者に名を挙げている。相馬藩政史に「杉目参河永禄中軍功ヲ以テ日下石村ヲ賜リ 杉目西館城代 天正十七年五月十七日伊達ノ臣片倉景綱新地城襲撃の際木崎某ト敵七人迄切落シ途ニ戦死ス、戦功者ニ連ス。」とある。七人とあるが、「八人」という説もあり、また、木崎某とは木崎右近のことである。  
 地名学では、「五郎四郎」石地のある所、「猿田」(1)崖くずれ、(2)小石の多い所、「鹿狼」(1)崖、(2)関東北部から東北地方にみられる方言地名。カレイと同義で水の枯れる土地(鹿狼・家老・加老)とされている。  
 目黒 美津英

